

学校法人三島学園
東北生活文化大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

東北生活文化大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 三島学園
理事長	浅尾 豊信
学 長	山田 宗慶
A L O	松尾 広
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目 18 の 2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	食物栄養学専攻	40
生活文化学科	子ども生活専攻	60
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東北生活文化大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」とし、教育目的・目標、教育方針等とともにウェブサイト等で学内外に表明している。また、現代の社会背景を加味した表現を取り入れた「本学の使命・目的」を定めるなど、定期的な確認も行われている。平成 25 年度には社会のニーズに応えるべく専攻課程の改組を行い、食物栄養学専攻を新設するなど、地域社会に貢献できる人材の教育、育成に努めている。

「本学の目的・使命」に示されている学習成果は、学位授与の方針等において具体的に定められている。

自己点検・評価活動のための規程・組織は整備され、定期的に自己評価報告書を発行し、学内外に配布するとともに、ウェブサイトにも公表している。

学位授与の方針は、建学の精神及び「本学の使命・目的」に基づいており、入学者受け入れの方針には、学位授与の方針にあげられた達成目標を実現するための学生像が明示されている。教育課程は、「教養科目・基幹科目」と専門知識修得のための「専攻科目」で構成し、少人数で行う演習・実習が多く取り入れられている。教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、学生の学習到達状況を確認するとともに、期末ごとに実施される授業改善アンケートの結果をまとめた報告書を作成し、授業改善に役立てている。

学生生活の充実のために、学生支援委員会等の委員会、学生課、クラス担任、保健センター、学生相談所などが連携して学生の支援に当たっている。大学祭や体育祭などの学園行事や、各種クラブ活動は、併設大学と合同で学友会を組織して運営されている。また、進路状況について教職員による共通理解が図られており、組織的に学生の就職活動を支援している。

学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の研究活動の状況は、専門、研究テーマ、学位及び業績等がウェブサイトにて公表されており、教育研究環境は整備されている。FD 委員会の主導で授業改善アンケート、授業公開、教員セミナーといった活動が実施され、全ての専任教員に毎年 FD 活動報告の提出を義務付けてい

る。事務組織に関しては、規程に基づいて組織され責任体制は明確である。職員の SD 活動として、学内外の研修会への参加が奨励され、資質向上や業務改善に生かされている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な教室・実習室・機器備品・設備等を有し、維持・整備している。防災対策として、大規模地震等の災害への対応マニュアルが策定されており、毎年 1 回、地震防災対策としての防災避難訓練を全教職員と全学生で実施し、防災意識を高めている。

学内のコンピュータシステムのセキュリティ対策としてウィルス対策ソフトを入れ、メールサーバやウェブサーバは不正アクセス防止対策をとっている。

資金収支及び消費収支の状況には年度により差があるものの、学校法人全体及び短期大学部門として財務体質が健全な状態である。

理事長は、建学の精神を十分に理解し、学校法人の代表として理事会を招集し、議長としてリーダーシップを発揮している。理事会は、第三者評価における最終責任機関であることを認識しており、当該短期大学の教育環境整備や教育改革に、積極的に取り組んでいる。

学長は、短期大学運営に関し見識を有し、強力なリーダーシップを発揮して教育改革を実行している。教授会は教育研究上の審議機関として、教授会規程により組織され、適切に運営されている。

監事は、「監事監査規程」にのっとり業務を行い、また、理事会、学内理事会、評議員会に出席して、学校法人の業務執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を堅持しつつ現代の社会背景を加味した表現を取り入れ、目指す方向を「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」と具体的にしている。学生にはオリエンテーションや授業を通して、教職員には必携のリーフレットを作成するなどして周知を図っている。時代の変化と要請を考慮しながら、建学の精神に基づいた当該短期大学の特色

を前面に押し出す活動を展開している。

[テーマ B 教育の効果]

- 社会のニーズを認識した教育課程を編成している。特に地域で必要とされていた食物栄養学専攻を新設するなどにより、社会に貢献できる人材の教育、育成に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 就職先における卒業生の状況を把握する目的で、「ホームカミングデー」が効果的に実施されている。従来、10月に行っていた「ホームカミングデー」を6月に繰り上げ、就業について悩んでいる卒業生に対して、適切にかつ早期に相談等に応じることができるようになった。

[テーマ B 学生支援]

- 各科目の理解に不可欠な基礎学力（語彙力、計算力、英文法）を身に付けること、学内における生活上の常識を身に付けること、学内施設の使用方法を理解すること、学科・専攻課程の学習目的や学習方法を理解することを目的とした「スタディスキルズ」を実施しており、学生の学びの基礎としている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学内に設置されているほとんどの委員会は、教員とともに事務職員が委員として参画しており、教職員が協調した学生支援体制を構築している。

[テーマ B 物的資源]

- 震災からの経験を生かし、緊急避難場所や緊急連絡先等を表示した「防災カード」を全学生に配布している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価のための規程・組織は整備されているが、報告書の作成が活動の中心になっている。また、活動の関与には差があり、提起された課題解決に向けて全教職員で取り組んでいくための体制の構築が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」としている。平成24年には「本学の使命・目的」を定め、建学の精神に基づき現代の社会背景を加味して、目指す方向を「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」と具体化した。また、平成25年度には社会のニーズに応えるべく専攻課程の改組を行い、食物栄養学専攻を新設するなど、地域社会に貢献できる人材の教育、育成に努めている。建学の精神、「本学の使命・目的」、三つの方針は教職員、学生はもとより学外へはウェブサイト等で周知を図っている。

教育目的・目標は、「広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は实际生活に必要な豊かな能力を備えた人材の育成」であり、建学の精神に基づいた内容になっている。特に学位授与の方針は、学生が何を身に付けるべきかを具体的に述べる形式に統一されており、学習成果が明確にわかりやすく示されている。

学位授与の方針等でより具体的に定められた学習成果は、社会人として豊かな教養を身に付けることと、栄養士や保育士・幼稚園教諭などとして専門分野の知識・技術を生かして地域社会に貢献することが2本の柱となっている。学習成果はGPA制度、単位取得状況や資格取得率、就職先に対するアンケート調査等により査定している。また、得られたデータから改善点を検討するため、学科会議、専攻会議等を通してPDCAサイクルを機能させている。学校教育法等の関係法令に関しては、逐次、変更に対応している。教育課程の改訂、組織改革、関係法令の変更については、その都度適切に対応し、学則・諸規程を改正するなど法令順守に努めている。

自己点検・評価活動のための規程・組織は整備されている。2年に1回を目途に自己評価報告書を発行し、学内外に配布するとともに、ウェブサイトにも公開している。なお、報告書作成が活動の中心となっており、活動の関与に差があるため、今後は全教職員が関与する体制を整備するとともに、自己点検・評価活動を通して取り上げられた課題の解決に向けて更なるPDCAサイクルの推進に努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針は、建学の精神及び「本学の使命・目的」に基づき定

められており、社会的に通用性を満たしているものとして、学生便覧に記されている。さらに卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則、シラバス、学生便覧に明確に示されている。

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応している。教育課程は、「教養科目・基幹科目」と、専門知識を修得するための「専攻科目」で構成し、少人数で行う演習・実習を多く取り入れるなど、学生にとって修学しやすい工夫がなされている。シラバスの記載項目・内容等については、その充実に向けて取り組んでいるが、学生がシラバスを基に予習・復習が行えるように作成することが望まれる。

入学者受け入れの方針は、学習活動への真剣な取り組みや、適切な学習への態度（生活習慣、礼儀、人間関係）、また、専攻課程ごとに、専門分野に興味を持っていることも求めている。入試要項には入学者受け入れの方針を示し、全ての選抜方法で面談・面接を実施することで、受験生に入学者受け入れの方針を確認している。

学科・専攻課程の教育課程における卒業時点での主な学習成果は、栄養士免許取得、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得である。両専攻課程の資格取得率は毎年高く、就職率も高い。教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、学生の学習到達状況を確認し、学習成果を評価している。授業改善アンケートを期末ごとに実施することが義務付けられており、教員はその結果をまとめた報告書を作成し、授業改善に役立てている。事務職員は教務、学生生活・就職・健康・学生相談に関する実務を行っており、教員と連携して入学から免許・資格を取って卒業・就職するまでの支援に当たっている。

入学前教育や入学後のガイダンスで、学生の学習成果獲得に向けた方向付けを行っている。また、学生が基礎学力や常識等を身に付けることを目的として履修科目に「スタディスキルズ」を設けている。

学生生活の充実のために、学生支援委員会等の委員会、学生課、クラス担任、保健センター、学生相談所などが併設大学と合同で支援に当たっており、支援体制が整備されている。大学祭や体育祭などの学園行事や、各種クラブ活動は学友会を組織して運営され、学園祭では、当該短期大学の学生がそれぞれの専攻課程での学習を生かした企画・運営のイベントが実施されている。

就職支援センターの職員は模擬面接や履歴書作成等の個別指導を行うとともに、「キャリアサポート」の授業を通して、就職活動の具体的な進め方について指導している。学生の進路状況は、学生支援委員会、就職支援委員会等に毎回報告され、その後の運営会議と教授会でも報告が行われ、組織的に学生の就職活動を支援している。また、四年制大学への編入学を希望する学生には、担任や併設大学の教員からの指導が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準を充足している。各専任教員の研究活動の状況はウェブサイト公開されており、教員の専門、研究テーマ、学位及び業績等を掲載している。研究活動に関する規程は整備されており、教育研究環境が整備されている。FD 委員会の主導で授業改善アンケート、授業公開、教員セミナーといった活動が実施され、専任教員には毎年 FD 活動報告の提出を義務付けている。学生の修学状況や生活態度

等に関して、専任教員は会議等で情報を共有し、学生の学習成果の獲得、教育の改善に努めている。

事務組織に関しては、「学校法人三島学園組織運営規程」により組織及び責任体制を定めており、機能している。また、SD 活動として、学内外の研修会への参加が奨励され、資質向上や業務改善に生かされている。

学内のコンピュータシステムのセキュリティ対策としてウイルス対策ソフトを入れ、メールサーバやウェブサーバには不正アクセス防止対策をとっている。しかし、教員が個人で使用するコンピュータのセキュリティ対策は不完全であり、セキュリティ対策の徹底が課題である。

当該短期大学は、併設大学との共用施設として、講義室・実習室・図書館、グラウンド・体育館を設置しており、これらの校地・グラウンド・校舎・体育館の面積は短期大学設置基準を満たしている。なお、震災被害を受けて耐震補強が行われているが、一部校舎についてまだ手当てができておらず、耐震補強工事について考慮されたい。施設設備は、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な教室・実習室・機器備品・設備等を有し、規程により維持・整備されている。防災対策として、防災等の安全管理面の諸規程が整備され、大規模地震等の災害への対応マニュアルが決められており、防災カードを全学生に配布して常時携帯するよう促している。また、毎年1回、非常勤教員を含む全教職員と全学生で地震防災対策としての防災避難訓練を実施しており、防災意識を高めている。

併設大学と共用のOA教室やOA実習室等の施設設備を通して、学生は卒業後にも実社会で触れるようなコンピュータ利用環境で、一般的なICTメディアリテラシーを習得している。また、各専攻課程の専攻科目の学習活動にも対応できるよう、ハードウェアシステム・ソフトウェアシステムが整備されている。

資金収支及び消費収支の状況には年度により差があるものの、学校法人全体及び短期大学部門として、財務体質が健全な状態である。

これまで実践してきた子育て・家庭支援センターを通じた地域社会への貢献、併設大学の健康栄養学専攻と併設高等学校との高大連携、短期大学部附属のますみ保育園・ますみ幼稚園との教育活動の連携を強化し、地域に求められる人材の育成を進めていくことを将来像として掲げている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を十分に理解し、学校法人の代表として理事会を招集、自ら議長を務めリーダーシップを発揮し、理事会の運営に当たっている。

理事会は、学校法人及び短期大学に関する規程等の制定・改正については、その都度理事会の議案として審議されている。定期的に作成される自己評価報告書に基づき短期大学の課題を認識し、理事会と学長が協力し教育環境整備や教育改革に積極的に取り組んできた結果、当該短期大学の運営は大幅に改善が図られている。

また、学内規程で定められた各部門の主要役職者で構成される学内理事会が原則月1回開催されおり、この会議の議長である理事長が理事会の付託を受けて重要事項の審議に当たり、理事会の機能を補完している。

学長は選任規程にのっとり適切に選任され、短期大学運営に関し見識を有し、強力なリーダーシップを発揮して教育改革を実行している。

教授会は学則に基づいて設置されており、教育研究上の審議機関として、教授会規程により組織・運営等について定めている。教授会は、専任講師以上の教員を構成員とし、学長が議長として開催しており、必要に応じ臨時教授会を開催している。教授会終了後は議事要録を作成しているが、報告連絡が中心であり、積極的な教育の議論が望まれる。

監事は、監事監査規程にのっとり業務を行っており、また、理事会、学内理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は理事定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として、寄附行為に基づき適切に運営されており、学校法人のガバナンスは適切に機能している。

会計処理、資産管理について、監事及び公認会計士により適正に監査が行われ、公認会計士からの質問事項には適切に対応している。計算書類、財産目録等は、規程に基づき適切に作成され、また、資産及び資金の運用は会計処理関連諸規程に基づき適正に管理されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標については、学位授与の方針の中で「教育課程に定める教養科目・基幹科目の履修を通して、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること」と定めている。また、教育課程編成・実施の方針の中でも同様に言及しており、教養教育の目的・目標は「基礎的な学習能力・知識」と「社会人としての教養」を身に付けることと要約できる。さらに、教養科目は五つの科目群に分類され、特に生活文化に関わる科目として別に「基幹科目」が開講された。これらの科目分類により教養科目の目的・目標はより細分化され明確になっている。学生には「学修ポートフォリオ」を配布して説明されている。

五つの科目群は、主として「人と自然科学」、「社会と生活」、「人と文化」を通じて「社会人としての教養」を身に付け、「情報言語コミュニケーション」、「キャリア形成」を通じて「基礎的な学習能力・知識」を身に付ける意図がある。教養科目に関する様々な問題には、基礎教育検討委員会等で対応しており、実施体制は確立されている。

全ての科目でシラバスに授業内容と評価項目、到達目標が示されている。全体として「キャリア形成科目群」を除いた12単位を最低の修得単位数として履修を促し、開講時期のバランスも配慮されている。チームティーチングを駆使したり、アクティブラーニングの方法を導入したり、外部講師を招いたりなど多様な教育方法が展開されている。

教養教育の効果の測定・評価については、学位授与の方針やシラバスで学習成果を設定し、GPA制度や単位取得状況のデータにより学習成果を査定し、事後報告書などの作成を通して確認している。卒業生の就職先に対するアンケートでは、専門性のある知識の修得に関するだけでなく、教養教育の成果に関する質問事項を複数入れているが、平成26年度に初めて行ったばかりであり、結果分析や活用についての成果は今後に期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教養教育の目的・目標は「基礎的な学習能力・知識」と「社会人としての教養」を身に付けることと定められている。教養科目は五つの科目群に分類されているが、この教養教育の目的・目標に沿って五つの科目群を大きく二つに分けている。具体的には「社会人としての教養」を身に付けるための「人と自然科学」、「社会と生活」、「人と文化」と、

「基礎的学習能力・知識」を身に付けるための「情報言語コミュニケーション」、「キャリア形成」とに分類されており、教養教育の目的・目標をより明確にしている。

職業教育の取り組みについて

総評

「本学の使命・目的」に、「広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は实际生活に必要な豊かな能力を備えた人材の育成を目的とする」と定めている。さらにそれを受け、学位授与の方針では「栄養士や保育士・幼稚園教諭として、地域社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること」と具体的に示しており、職業教育を通じて地域社会へ貢献できる人材を輩出することが当該短期大学の教育の大きな役割であることが明確になっている。

入学前学習支援の一つとして「学科・専攻別メニュー」（作文・化学・ピアノ）を課している。作文は「栄養士または保育者としての将来像を抱かせるため」、化学は「栄養士免許取得の学修に必須となる基礎学力の向上」、ピアノは「保育者として必須となるピアノの技術の向上」と、それぞれより専門的な職業教育への円滑な接続を図るために取り組んでいる。入学後の対応としては、職業人として必要な礼儀やマナー、コミュニケーション力向上等を目指した初年次教育（「スタディスキルズ」、「キャリアアップセミナー」）の授業を行っている。

附属の幼稚園・保育所の協力で両専攻課程とも1年次に見学実習を実施している。さらに現場経験の豊富な講師による講演を行い、校外実習、就職に向けて現場への理解を深めるなど、当該短期大学ならではの職業教育の実施体制を整えている。食物栄養学専攻では学生に向けたフードコーディネーター3級の取得支援や、栄養士実力認定試験の受験推奨、子ども生活専攻では、当該短期大学の伝統の裁縫技術に関する教育を取り入れた授業の導入等、多様な職業教育の内容に独自性がある。

学び直しのきっかけとするためホームカミングデーを年2回実施し、卒業生に対して様々な相談に乗ったり、アドバイスを行ったりしている。食物栄養学専攻では、平成27年度から卒業生の管理栄養士国家試験のサポートが計画されているが、その成果に期待したい。

職業教育を担う教員の資質向上に直接結び付くものという考え方でFD活動（授業改善アンケート、授業公開等）に取り組んでいる。また、職業教育の効果の測定は、免許・資格の取得率、就職率、卒業生の就職先調査等を通して行い、結果を自己評価報告書にまとめている。様々な評価に対する明確な数値目標の設定を喫緊の課題として改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前学習支援の一つとして「学科・専攻別メニュー」（作文・化学・ピアノ）を課しているが、それぞれが栄養士・保育者にとって求められる資質の向上を目指したものであり、専門的な職業教育への円滑な接続が可能となっている。また、職業人として必要

な礼儀やマナー、コミュニケーション力向上等を目指して初年次教育として行われている「スタディスキルズ」、「キャリアアップセミナー」は教育課程の中で1年次の履修科目として位置付けられており、入学前学習支援と連携を図りつつ成果をあげている。